

庁議記録（令和8年3月2日開催分）

《その他事項》

◆カスタマーハラスメント対応マニュアルの作成について

（総務部 総務課）

顧客からの迷惑行為への対応について、新たに「カスタマーハラスメント対応マニュアル」を作成し、組織として統一的な対応の徹底を図るもの。

【庁議での意見等】

職員を孤立させることのないよう、組織として適切に対応すること。

◆可児市重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

（福祉部 高齢福祉課）

重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、社会福祉法第106条の5の規定に基づき、その事業内容、実施体制等を定める「可児市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定するもの。